



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 小合信也
東京都文京区後楽1-7-12
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

平成27年度木材利用推進中央協議会総会開催

7月31日に全国会議を開催予定

木材利用推進中央協議会(会長・吉条良明全木連会長)は6月17日(水)、今年度総会を日本治山治水協会会議室(永田町ビル、東京千代田区)で開催し、26年度事業報告並びに27年度の事業計画を決定した。役員改選では、新任の下荒隆晴(日本木材青壮年団体連合会)、安田悟(日本木材輸入協会)及び原田実生(一社)全国木造住宅機械プレカット協会の3氏を選任した。出席は、中央加盟団体のほか、来賓は林野庁木材利用課の神崎弘治課長補佐等。

吉条良明会長は、「木材・木材利用を巡る状況は、木材利用ポイント制度を始めとする林野庁の木材利用推進対策の影響等で大きく変化。木材の使用は森林を救い、活性化に役立つとともに地球温暖化の防止、循環型社会の形成に貢献していることが広く認識され始めている。木材利用に大きな追い風、木材利用促進の大きなチャンス。住宅、公共建築への木材利用の推進にとどまらず大都市部の民間施設への木材利用の拡大等今まで取り組みの薄かったところへの木材利用拡大

を業界あげて働き掛け、林業・木材産業界が力を合わせ、追い風をつかんでいこう。
林野庁には今後も、政策を打ち出し木材利用推進への後押しをお願いする」旨語った。

また、林野庁の神崎弘治課長補佐は、①推進協議会の木材利用推進への取組への感謝②森林資源を活用した林業の成長産業化、地方創生への取組③CLT等新たな木材製品・技術の開発・普及推進④木づかい運動等の推進などに触れ、木材利用に対する同協議会の一層の取り組みを要請した。

26年度事業報告

木材利用推進のため、昨年7月30日、「木材利用推進全国会議」を開催した。同会議では、関係省庁の施策の説明のほか、(株)竹中工務店から「都市の大型建築への木材利用等」を、また、越井木材(株)から「木材の地産外消への取組」を事例報告し、講演では、稲田達夫福岡大学工学部教授から「高層、超高層ビル等への木材利用拡大に向けて」について講演いただいた。また、今年2月には、第6回「新たな木材利用」事例発表会を開催し、「木材利用の意義とその効果の見える化」、「木材を使った街づくり」に

ついて木材利用事例の発表などが行われた。優良木造施設の表彰と木造事例集の発行による木材利用拡大のため、木材利用優良施設の表彰、木造事例集の作成、配布を行った。例年行っている要請活動については、昨年8月、公共建築物や住まい・街づくりへの木材利用推進を要請した。

27年度事業計画

地方創生の取組、公共建築物等木材利用法制度の本格的な始まりなどにより木材利用への関心・理解はこれまで以上に強まると考えられ、実需拡大につながるよう新たな機軸での木材利用の推進活動を推進してゆく。また、木材利用推進全国会議(7月31日、木材会館)、セミナー等、木材利用優良施設コンクールなどを開催する。また、街づくり、公共施設、住宅等における木材利用を推進するため、関係省庁等への要請、提言活動を実施する。

第43回JAS展の日程決まる

第43回JAS製材品普及推進展示会の第1回実行委員会が6月30日(火)、全木連会議室(東京都・永田町ビル)で開催され、平成27年度JAS製材品展示会の開催日程等を決定した。出席者は、服部順昭・委員長(日本木材加工技術協会会長)及び全木連、全買連、全市連の主催3団体、開催予定市場、農林水産省、林野庁。

会議では、26年度の出品工場数は、前年度を26上回る87工場、出展数量は対前年度増12㎡の962㎡となったこと、さ

Table with 3 columns: 開催市場, 審査会, 展示会. Rows include 東京木材市場, 津山総合木材市場, 東海木材相互市場大口市場, 丸宇木材市売北浜市場, ウッドピア市売協同組合, 肥後木材.

らにJAS認定工場数が若干増加したことが報告され、出展数量増への取組が求められた。

JAS製材品の一層の普及には、需要者・消費者への周知が大切であり、実施要領に、「需要者・消費者への普及」の表現を加えるなど改正し、開催市場によるJAS製材品のPRをして頂いたが、本年度もJAS製材品の一層の普及定着のため、一般消費者向けイベントの併催などさらに工夫をお願いしたいと考えている。

なお、第43回のJAS展の実施概要は次のとおり。

(出品要領、抜粋)

規格及び表示
製材の日本農林規格(構造用製材、造作用製材、下地用製材、広葉樹製材)に該当する製材品とする。また樹種、JASマーク、品等、寸法など所定の表示を

行うとともに刷り込み又はラベルによる表示の順列、位置を一定にする。

○展示方法

展示の方法は市場ごとに決めること。なお、審査において特に優秀な成績で入賞したものは、さらに出品材の写真及び関係資料の整備を行うこと。

○出品量

出品定量は製品5.㎡以上とする。ただし、造作材は1.㎡以上とする。

(審査表彰要、抜粋)

○表彰の基準

出品製材品を甲種構造材の部、乙種構造材の部、造作材の部、下地材の部とし、それぞれの製材品の良否等により、特に優秀なものについては、農林水産大臣賞4点以内、優秀なものについては、消費・安全局長賞12点以内及び林野庁長官賞16点以内、良好なものについては(一社)全国木材組合連合会会長賞16点以内、(二社)全日本木材市場連盟会長賞16点以内、(三社)全国木材市売買方組合連盟会長賞16点以内を交付する。

○日程 別表のとおり。

○開催市場への表彰等

これまでどおり、次の条件を満たした開催市場に対しては、主催三団体が表彰する。

- ア 新規に開催した市場、イ 前回より出展工場数又は出品量が増えた市場、ウ 全会場の平均工場数及び平均出品量を超えた市場

○買方への表彰

これについても従来どおり、次の条件を満たした買方を開催市場が全市連を通じて推薦し、主催三団体が表彰する。

ア JAS展開催時にJAS製材品を5㎡以上購入した買方、(該当者がいない場合は)イ年間を通じJAS製材品購入に最も協力した買方

■関東北木材市場連絡協議会第57回定期総会栃木大会開催

平成27年6月10日(水)栃木県日光市鬼怒川ランドホテルにおいて、関東北木材市場連絡協議会第57回定期総会栃木大会が開催されました。千葉県、栃木県、福島県及び茨城県内の関係者約40名が参加した。来賓として井上康日光森林管理署長、川中子正行栃木県林業振興課長をはじめ関係県の木材担当、林紀一郎栃木県木材業(協)理事長及び全市連小合専務理事などが出席。

総会では、全市連第60回定期総会・東京大会結果報告や各県の提案事項及び近況報告が行われたほか、次期定期総会の開催地を福島県内とすることが決定された。

○総会の概要

地元栃木県木材市場協同組合の染谷事務局長による開会后、金子利男同専務の歓迎あいさつ、齋藤公男協議会会長あいさつに続き、金子利男氏を議長に選出し、議事が進められた。

・第60回全市連総会の概要報告等の後、福島県から、「震災の影響は大きく、未だ影響が続いている。スギ、ヒノキ丸太ともに、昨年4月以降しばらく安定していたが、平成27年4月には平成23年並の水準となっており、このような状況は、2/3か月続くものと思われる。県産材

については、福島県独自のポイント制を実施して頂いている。木材チップについては、木質バイオマス発電・石炭混焼などがあり、5,000円/㎡となっている。川下だけでなく林業にも目を向け、価格の乱高下は避けてほしい。放射能測定の結果、空間線量率は、4年経って、当初より57%減となっている。宅地の除染も終了し、山に労働力が戻る。丸太の入出荷は今後、増えてゆく見込みで、安全・安心な県産材供給のため、今後、独自の安全検査を続けてゆく。月当たり7,000t発生する樹皮についても処理が可能となったが、県外での処理、東電の経費による処理である。」

茨城県からは、「消費増税に伴う駆け込み需要の反動減については、回復が見えない。茨城県では県産柱材プレゼント300棟分に加え人口減少市町村での上限20万円分の助成300棟分の併せて600棟分新築に対する助成を実施している。木造大型建築の推進について、広範な関係者の参加による県産材協議会で木造化・木質化マニュアルを作成し普及を図って行く。水戸市内の小学校に木育PRパンフレットの配布も行っている。ゆいの家では、県産材50%使用の合板を使っていたらだいてる。」

千葉県からは、「5月までは、ぼつぼつだったがそれ以降さっぱりで、製品価格平均単価は7万円を切っており、素材は1万円を切っている状況。ヒノキ土台がスギと同価格で、単価が上がらない。造作材、天井板等だけでなく構造材も動かない。地域材利用の補助事業で「木市」の改装や、林業・木材体験のバスツアー

を実施し、好評を博し、引き続き開催する。千葉県は、私有林が88%で、県北には山武スギが植栽されているがこれが、「チャアナタケモドキ」という病原菌が空気を媒体として感染し、幹部の形成層や辺材部を腐朽させてしまう「スギ非赤枯性溝腐病」の被害を受けている。20年の潜伏期間があり、被害木を放置すると、健全木にも蔓延する。7,700haの人工林のうち55%が感染しており、県北では85%に達している。全伐が必要だが伐採は970ha(被害の4分の1)に留まっております。さらなる拡大が大変危惧される。蔓延防止のためには、被害木をFIT買入れ価格について間伐木と同等に扱うなどの対策が望まれる。」

栃木県からは、「丸太価格は、26年は、スギが1・7〜1・3万円/㎡、ヒノキが1・6〜1・8万円/㎡だったが27年に入りスギ0・9万円/㎡、ヒノキ1・2万円/㎡という水準となっている。スギ中目は元落ちも出ている。例年、梅雨期には入荷が減少するが、今年は、梅雨前から早くも入荷減がみられ集荷に苦労している。国有林からの、販売委託は、昨年2署から7,600㎡を実施させていたが、今年も実施させていたが、おり助かっている。」等の報告・発表があった。

- ・役員改選については、平成28年から2年間は、茨城県が協議会会長を務めることとなった。
- ・次期定期総会の開催地は福島県と決まった。
- ・来賓あいさつの概要
- 井上康日光森林管理署長が、「地方創

生を進める上で林業の成長産業化は不可欠、追い風の中、人工林資源を利用して木材の活用できるよう安定供給体制の整備を、中高層建築物に利用できるCLTの技術開発等」に言及した関東森林管理局長の祝辞を代読された。川中子正行栃木県林業振興課長からは、家康公4百回忌、栃木県は関東第一素材生産県であるばかりでなく、人工乾燥材生産全国第一位であること、製材工場・集成材工場稼働により素材生産が追い付かないこと、需要に応じ異業種連携、素材生産の強化、安定供給に努めることなどに言及した祝辞を頂いた。



関東北支部総会の様子

## ■(株)津山総合木材市場 新見支店オープン

この度、(株)津山総合木材市場新見支店がオープンし、5月22日(金)に初市を開催した。  
土場面積約17,000㎡、事務所、

機械倉庫などを備え、総敷地面積は19,000㎡。事務所は地元スギ・ヒノキをふんだんに使い木材市場にふさわしい建物となっている。岡山県西北部における新たな木材流通拠点の整備により地域林業・木材産業の発展、地域活性化に大きな役割を果たすことが期待されている。定期市日は、3の月3回、将来は年間5万㎡の原木を扱う計画とのこと。木材市場の新規オープンは久々のこと、商売繁盛をお祈りします。

## ■平成26年度森林・林業白書 「森林資源の循環利用を担う 木材産業」

この度、政府は、平成26年度森林・林業白書を公表し、その中で「森林資源の循環利用を担う木材産業」を特集している。以下、市場関係部分の概要を紹介する。

### 1. 森林資源の循環利用と木材産業

森林資源の循環利用を推進していくためには、木材を生産する林業や、木材製品の消費者・実需者だけでなく、木材を木材製品に加工し流通させる木材産業の存在が不可欠である。森林資源の循環利用には、林業関係者や消費者・実需者だけでなく、両者の間に立ち、森林資源と木材利用をつなぐ役割を果たす木材産業の存在が不可欠である。

### (1) 森林資源と木材利用をつなぐ木材産業

(イ) 木材産業の役割  
木材産業は、企業として必要な収益を確保しながら、原木を加工して木材製品を製造・販売するという事業活動を行って

おり、こうした活動を通じて森林資源の循環利用も担っている。

### (2) 我が国の木材産業の概要

(木材市売市場) 木材市売市場は、生産者等から集荷した商品(原木又は製材品)を保管し、買方を集めてセリ等にかけて、最高値を提示した買方に対して販売を行う。販売後は商品の保管、買方への引渡し、代金決済等の一連の業務を行い、主として出荷者からの手数料により運営している。また、木材市売市場は、出荷者の供給力や集荷力、買方のニーズなど様々な情報を有しており、これらも活用しながら与信管理を行い木材需給のマッチングを行っている。その数は平成23(2011)年には465事業所となっている。木材市売市場には、原木市売市場と製品市売市場がある。原木市売市場は、主に原木の産地に近いところに立地し、素材生産業者等(出荷者)によって運び込まれた原木を、樹種、長さ、径級、品質、直材・曲がり材等ごとに仕分けをし、市場に極積して、セリ等により販売する。現在は、自動選木機を使って原木の仕分けをする市場も増えている。平成23(2011)年における原木取扱量は956万㎡で、その内訳は、国産材が911万㎡(95%)、輸入材が45万㎡(5%)となっている。国産材については、主な入荷先は素材生産業者(59%)、国・公共機関(14%)等となっており、主な販売先は製材工場(75%)、木材販売業者(16%)となっている。また、原木市売市場は、国産材原木の流通において、素材生産業者の出荷先のうち約4割、製材工場の入荷先のうち約5割を占めている。一方、

製品市売市場は、主に木材製品の消費地に近いところに立地し、製材工場や木材販売業者(出荷者)によって運び込まれた製品や市場自らが集荷した製品を、出荷者ごと等に陳列してセリ等により販売する。平成23(2011)年における製材品取扱量は343万㎡で、その内訳は、国産材製品が245万㎡(71%)、輸入材製品が98万㎡(29%)となっている。国産材製品については、主な入荷先は製材工場(75%)、木材販売業者(16%)となっており、主な販売先は木材販売業者(68%)、建築業者(10%)、プレカット工場(8%)となっている。また、製品市売市場は、木材製品の流通において、製材業の国産材製品の出荷先のうち約3割を占めている。

## ■地球温暖化対策草案の要綱案示される

年度末、パリで開催されるCOP21における2020年以降の枠組みの合意に向け、EUや米国は、排出削減目標等を記すこととなっている約束草案を既に提出している。現時点で、日本は約束草案を提出できていないが、4月30日に開催された中央環境審議会と産業構造審議会の両下部組織合同会合で「2030年度に、2013年度対比で26・0%減」とする草案の要綱案が示された。今後、政府内で約束草案の原案を作成し、パブリックコメントを経て、国連の事務局へ提出される予定となっている。地球温暖化対策の目標達成のためにも、財源確保等吸収源対策の充実・強化が望まれる。

### ■自民党スポーツ立国調査会・農林水産戦略調査会・農林部会林政合同会議

平成27年5月28日(木)に木材利用拡

大推進本部(前田直登本部長(日本林業協会)他全市連を含む関係団体で構成)

は、自由民主党本部において開催されたスポーツ立国調査会・農林水産戦略調査会・農林部会林政小委員会合同会議に出席し、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における国産材利用推進」についての要望を行った。

会議には、遠藤利男スポーツ立国調査会長(6月25日付でオリンピック担当大臣に就任)、西川広也農林水産戦略調査会長、齋藤健農林部会長、吉野正芳林政小委員会会長及び多数の衆・参国會議員並びに今井敏林野庁長官、文部科学省、国土交通省、東京都及びオリンピック大会組織委員会等が出席し、挨拶、要望、説明の後、出席の多くの国會議員からオリンピック・パラリンピック大会における国産材利用推進についての応援の意見・質問が相次いだ。

○木材利用拡大推進本部の要望の概略については、以下のとおり。①新国立競技場、有明アリーナ、オリンピックアクアテイクセンターをはじめとした各種競技会場、選手村等について国産材による木造化、内外装の木質化を図ること②競技会場及び選手村へのアクセス、選手村内街並み、外構整備、工事資材、家具備品についても国産材の積極的利用を図ること③仮設構造物に利用された木材は、大会終了後、全国の公共建築物等に再利

用し、オリンピック遺産として国民広く共有するよう努めること。

○説明・意見の中で、我が国の木造技術の世界及び後世に伝える象徴的な木造施設整備への言及が多くなされた。

### 訃報

当連盟理事(元副会長)の松井浩氏(株)松井木材市場代表取締役社長)におかれましては、平成27年6月11日(木)に、ご逝去されました。松井理事は、行動の人として知られ、家業での御活躍はもとより、木材市場の復権並びに阪神淡路大震災、東日本大震災等の際、被災地への支援等にも大変ご尽力されました。心より、ご冥福をお祈りいたします。

### ■夏季の省エネ対策に御協力を!!

林野庁長官より、夏季の省エネルギー対策について協力要請がありましたので、ご協力の程お願い申し上げます。

#### 夏季の省エネルギー対策について

○冷房中の適正な室温管理(冷房中の室温を28℃とすることの徹底)

○改正省エネ法におけるエネルギー管理の呼びかけ

○白熱電球の切替え(省エネランプの普及促進を図るために、白熱電球から電球形蛍光灯ランプやLED照明器具へ原則切替えを行う。)

○省エネ家電の普及促進

○ESCO事業の導入促進(省エネルギーの提案、施設の提供、維持・管理など包括的なサービスを行うESCO(Energy Service Company)事業の

導入を促進する。)

○住宅・ビルの省エネ化の推進

○環境性能に優れた自動車(エコカー)の導入

### ■工場立地法における生産施設面積の緩和について

工場立地法における生産施設面積(対象工場・敷地面積9,000㎡以上又は建築面積3,000㎡以上)については、経済産業省において、見直しの検討を行い、5月25日付けの告示で、木材産業の生産施設面積率を下記及び次のとおり緩和されることとなりました。木材関係の工場立地法における生産施設面積の緩和の経緯については、平成20年4月24日付け文書により、工場立地法の生産施設面積規制の見直し等に係る告示案(ア)一般製材業現行 百分の30↓百分の40に緩和、イ 製材業・木製品製造業(一般製材業を除く。)、造作材・合板・建築用組立材料製造業

注:工場立地法の詳細については、経済産業省のホームページをご覧ください。  
[http://www.meti.go.jp/policy/local\\_economy/koujoutithou/](http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/koujoutithou/)

業 種	現 行	告 示
一般製材業	百分の40	百分の65
製材業・木製品製造業(一般製材業を除く。)、 造作材・合板・建築用組立材料製造業	百分の35	百分の65

### 雑 記 帳

中国揚子江での客船転覆事故で多くの命が失われた。MERSの韓国での流行が報道されており、多くの感染者と亡くなった方も出ている。ニュースは、あつという間に世界を巡り、世界の出来事が、隣町での出来事のよう

に間近に感じられる。グローバル化の進展と共に、情報も、人も物も(疾病も)国境を越えて瞬時に行き来する。木材も世界商品となったのは、何時の頃か。国産材も否応なく、外材との価格競争に巻き込まれる。事業費、跡地更新、人件費、環境保全・保護等ももろのコストが安いものが多い外材だが、無尽蔵と思われていた、熱帯及び亜寒帯の天然森林資源は、徐々に底が見えてきたような気がする。世界的に見て森林資源の価値は高まる一方で、国内資源活用、国産材安定供給への期待は、益々高まっている。素材生産業の育成強化等による国産材時代の到来との見方もあるが、国・公有林以外で計画的・安定的に伐採しようとする私有林がどのくらい見込めるのか。また、森林所有者が伐採・販売し、手元にながしかの収益を残して、跡地の更新・保育を担保できるような木材価格があるとするれば、現在の市況では、とてもとてもとも思われる。野生獣害への対応等も不可欠。国産材時代実現のためには、「地方創生」「成長化産業」にふさわしい、それぞれの地域に応じた関係分野の広範な連携による真摯な取組が求められている。木材市場についても、コーディネーターとしてあるいは、地域を挙げた取組の一翼として、その機能発揮が期待される。